

御客様、御取引会社様 各位

2020年4月24日

新型コロナウイルス感染症  
「緊急事態宣言」発令に伴う弊社の対応について

アケボノ特機株式会社  
代表取締役 澤田 和重

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、弊社では、4月17日以降、政府等による「緊急事態宣言」を踏まえ、御客様、御取引先様、従業員とその家族の安全確保と感染拡大防止を最優先とし、下記のとおり対応してまいります。  
今後につきましても、政府関係省庁および都道府県等の指示に従い臨機応変に対応するとともに御客様への対応の継続を進めてまいります。  
何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 勤務体制

本 社 : 今のところ通常業務（8：30～17：30）とさせていただきます。  
京都営業所 : 在宅勤務、時差出勤にて対応をさせていただきます。  
（出社時時間 9：00 ～ 18：00）  
在宅勤務を基本とした業務体制へと移行し、社員の出社は必要最低限の人数に絞り継続必須の業務を遂行いたします。

2. 臨時休業

4月30日（木）、5月1日（金）を臨時休業とさせていただきます。  
よって下記の期間は休日とさせていただきます。  
2020年4月29日（水）～2020年5月6日（水）  
（営業、施工、設計、サービス担当者へのメール及び携帯電話への連絡は休業、休日を除き対応させていただきます。）

3. 「密閉」「密接」「密集」の回避

社内外における密閉・密接・密集を回避し、新型コロナウイルス感染防止に努めます。お客様への訪問はもとより、ご来社への対応も制限をさせていただく場合がございます。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、緊急事態宣言の状況下、可能な限りの対応をさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上